

ハロー通信

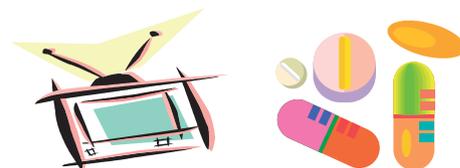


NO.25
2008.3月

ジェネリック医薬品という言葉聞いたことはないですか？最近では、テレビやCMでも耳にする機会があるかと思います。薬代が安くなるとか聞けど、安全性や効果はどうなの？とか、どうすればもらえるの？といった疑問があるのではないのでしょうか。今回はそんな疑問にお答えします。ジェネリック医薬品についてのお話です。

●そもそもジェネリックとは？

医療用の医薬品には、「先発品（新薬）」と「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」の2種類があります。新しく開発・発売された「先発品」は、特許に守られ、開発した製薬メーカーが独占的に製造販売することができます。ところが20～25年の特許期間が切れると、他の製薬メーカーも同じ成分、同じ効果の薬を製造できるようになります。これが「ジェネリック医薬品」で、その価格は先発品の20%～80%に設定されています。ちなみに、欧米では有効成分の一般名（generic name）で処方されることが多いため、それをとって「ジェネリック」という言葉で呼ばれています。



●ジェネリックはなぜ安いのか？

「先発品」の開発には、新たな成分の発見から有効性、安全性の確認、さらに、国に承認されて発売されるため、研究に10～15年かかるといわれ、その費用も150～200億円と莫大です。ですが、「ジェネリック医薬品」の場合、すでに市場にでて有効性や安全性の確かめられた薬ですので、短い期間と安い費用、何種類かの重要な試験で開発することができ、先発品よりも低コストで医薬品として国の承認を得ることができます。そのため安い価格設定が可能となっています。

先発品とジェネリック医薬品比較（例：高血圧のお薬1日1回1錠を服用している場合）

	先発品	ジェネリック医薬品	差額
1日あたりの薬の価格	68.8円	7.3円	61.5円
1ヶ月間服用（3割負担の方）	約610円	約60円	約550円
1年間服用（3割負担の方）	約7,320円	約720円	約6,600円
1年間服用（1割負担の方）	約2,440円	約240円	約2,200円

●効能、効果は？

「ジェネリック医薬品」の承認には、厚労省による厳しい基準が設定されています。「先発品」と同等であると認められて初めて製造・販売が許可されます。そのため、先発品と同じ効果が期待できます。有効成分以外にそれに付随する添加物、製法特許や製剤特許に関しては、製薬メーカーの特許が切れていないものもあり、ジェネリック医薬品によっては違う添加物を使用したり、新薬と違う作り方をしているものもあり、すべてが全く同じなコピー製品と言うわけではありません。ですが、ジェネリック医薬品は先発品の特許期間終了後の製造・販売となるため、先発品よりも薬剤製造の技術が向上し、大きさを小さくしたり、味やにおいが改善されていたりと工夫されているものもあります。

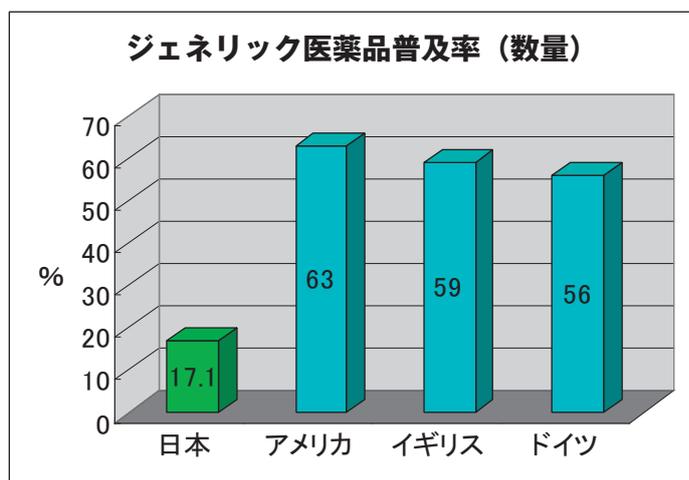


ジェネリック医薬品と先発品の比較まとめ

	ジェネリック医薬品	先発品
開発	開発費は少なく、期間は3～5年と短い	莫大な開発費がかかり、期間は10～15年と長い
品質	先発品との同等性が証明	薬事法の品質をクリア
特徴	大きさや、味など飲みやすくなるよう工夫されているものもあり	特許により、20～25年独占的に製造・販売
価格	先発品の20～80%	高い

●海外の状況

医療先進国の欧米では、医療費の抑制は日本よりも一歩進んでおり、ジェネリック医薬品が大いに活用されています。日本政府も医療費抑制をねらい、ジェネリック医薬品の使用を促進しようと考えています。ちなみに、欧米では先発品の特許が切れれば、約8割がジェネリック医薬品に替わるといわれています。日本ではジェネリック医薬品の存在自体が周知されていないこともあり、欧米に比べ低い普及率となっていますが、今後使用が増加していくものと予測されています。



●どうやってもらうの？

2006年4月から処方せん様式に「後発医薬品（ジェネリック）への変更可」欄がもうけられ、この欄に医師の署名がある場合、患者さんは薬局で薬剤師からの説明をうけ、後発医薬品を選択することが出来るようになりました。診察時に医師にジェネリック医薬品を希望する旨を伝えることで署名をしてもらうことができます。

さらに、2008年4月から厚生労働省は医療機関での処方せんの様式を変更し、ジェネリックのある医薬品ではなるべくジェネリックを使用することを原則とする方針を決めました。これまでとは逆にジェネリックに**変更不可**の場合に、医師が署名を行うように変更されます。これにより原則ジェネリック医薬品を受け取れるようになっていきます。



●最後に

ジェネリック医薬品は先発品1つにつき多くの薬品メーカーが製造しています。ですから、調剤薬局ごとで、使っているジェネリック医薬品が違っていることがあります。同じ処方せんでも違う薬局に持っていくと、違うジェネリック医薬品を受け取ることがあります。ご注意ください。ハロー薬局では、多数あるジェネリック医薬品の中から価格はもちろんのこと、流通面や情報が入手しやすいことや、実際の使用感、薬の大きさや色、形、見た目など様々なことを検討し薬局推奨のジェネリック医薬品を決定しています。なんでもお気軽にお尋ねください。



～編集後記～ 患者参加の医療安全（松山での取り組み）

これまでも、医療安全の取り組みとして、職員がヒヤリとしたりハットしたこと、実際に起こったミスなどについて職員で話し合い、改善を行ってきました。松山では、3月より患者参加の医療安全の取り組みとして、患者様がヒヤリとしたりハットしたことを記載するヒヤリハットカードの取り組みを始めました。虹の箱の横にカードを置いていますので記載し、箱に入れご活用ください。詳しくは薬局内にも掲示しております。疑問点など何かあれば職員にお尋ね下さい。 岸（松山）